

令和元年8月29日

南 陽 市 長 殿

南 陽 市 議 会 議 長 殿

南 陽 市 教 育 長 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

定 例 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

- 1 監査の対象 南陽市立宮内中学校・南陽市立赤湯中学校・南陽市立沖郷中学校
- 2 監査の期日 令和元年8月26日・27日
- 3 監査執行者 監査委員 青 木 勲
監査委員 伊 藤 俊 美
- 4 監査の範囲 平成30年4月1日から平成31年3月末現在における財務事務及び関連事務事業の執行状況
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 予算執行については計数上の誤りは認められず、事務事業の執行についてもおおむね良好と認められた。